

第4次健康食育あつぎプランの策定方針について

1 計画策定の趣旨

「健康寿命の延伸、みんなで描く健幸生活」の実現を目指し、健康増進計画と食育推進計画を一体的に策定した「第3次健康食育あつぎプラン」の計画年度の終了に伴い、今後も継続的に取り組み、更なる健康づくりや食育の推進を図るため、「第4次健康食育あつぎプラン」（以下「本計画」という。）を策定します。

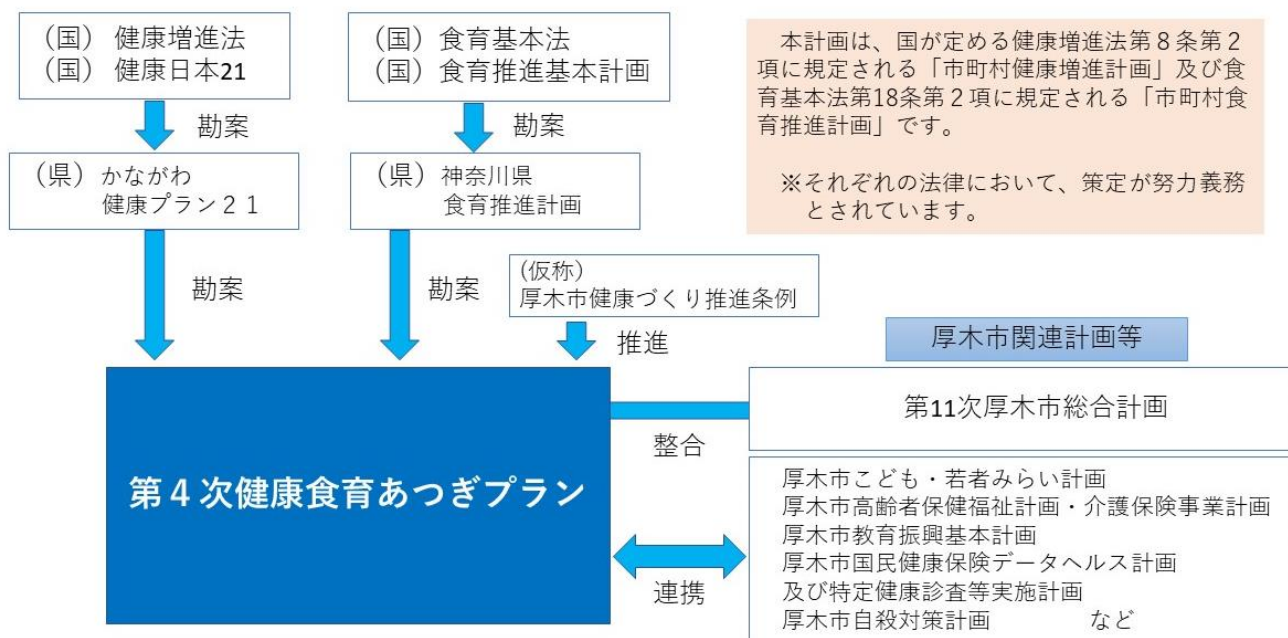
2 計画の概要

本計画は、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進し、生活習慣病の予防や栄養バランスの取れた食生活の普及、運動習慣の定着などを通じて健康寿命の延伸を図ることを目的としています。

また、個人、家庭、地域社会及び行政が連携し、市民一人一人が主体的かつ継続的に、健康づくりや食育に一体的に取り組むことができるよう策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、（仮称）厚木市健康づくり推進条例に基づく健康づくりの推進に関する計画として策定するとともに、本市の最上位計画である第11次厚木市総合計画の施策を補完・具体化する個別計画として位置づけるものです。



4 計画の期間

計画期間は、第11次厚木市総合計画の計画期間と合わせ、令和9（2027）年度から令和17（2035）年度までの9年間とします。なお、国や県の計画改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

5 現状と課題

(1) 超高齢社会の更なる進展

本市では、65 歳以上の高齢者の割合が増加を続け、平成 27（2015）年以降、高齢化率は 21%を超え、超高齢社会に突入しております。厚木市人口ビジョンにおいては、令和 7（2025）年に 26.3%となっている割合が、令和 17（2035）年には 30.6%へ上昇することが見込まれています。

また、令和 6（2024）年度の市民の平均寿命は、国及び県と同程度ですが、平均自立期間は男女とも国及び県を下回っている状況です。

すべての市民が、いつまでも健やかに自立した生活ができるよう、より一層健康増進を図る必要があります。

平均寿命と平均自立期間の状況(令和 6 年度)

単位：歳

	平均寿命		平均自立期間	
	男性	女性	男性	女性
厚木市	81.7	87.4	79.3	83.5
県	82.0	87.9	80.0	84.1
全国	81.5	87.6	79.7	84.0

出典：厚木市国保データベース（令和 6 年度累計分）

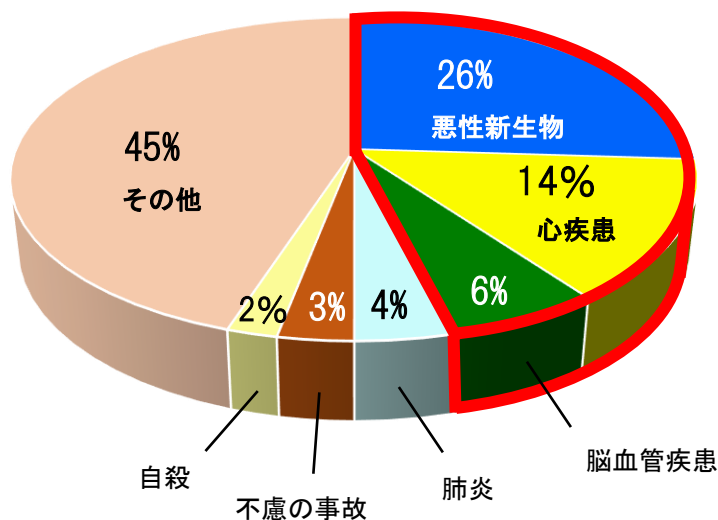
平均自立期間……要介護 2 以上になるまでの期間

(2) 生活習慣病対策

令和 5（2023）年度の市民の主たる死因の状況について、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患等生活習慣と関わりの深い疾患が主要死因の約 5 割を占めています。

個人の行動と健康状態の改善は重要であり、生活習慣の改善等による生活習慣病の予防に加え、生活機能の維持・向上を含めた取組を推進する必要があります。

厚木市における死因の状況(令和 5 年度)



出典：神奈川県「令和 5 年神奈川県衛生統計年報統計表」

(3) 市民アンケート調査結果

令和7（2025）年度に、市民3,000人を対象とした「健康と食育」に関するアンケート調査（以下「調査」という。）を実施しました。

調査では、栄養・食生活分野が突出して悪化傾向となっています。令和元年度に実施した調査と比較し、全世代で「朝食を毎日食べる」割合が減少傾向であることや、中学生・高校生では「バランスの良い食事を心掛けている」割合も減少しています。

また、健康づくりや食育に関しては、各ライフステージにおいて、一定の意識や行動が定着してきている一方、生活リズムの乱れや行動の継続性といった点においては、依然として課題が見られる状況です。特に、就寝時刻の遅れやメディアを利用する時間が増えるなど、生活環境や日常の過ごし方が、朝食の摂取や身体活動、休養の確保など、健康面に与える影響が懸念されています。

【栄養・食生活の状況】

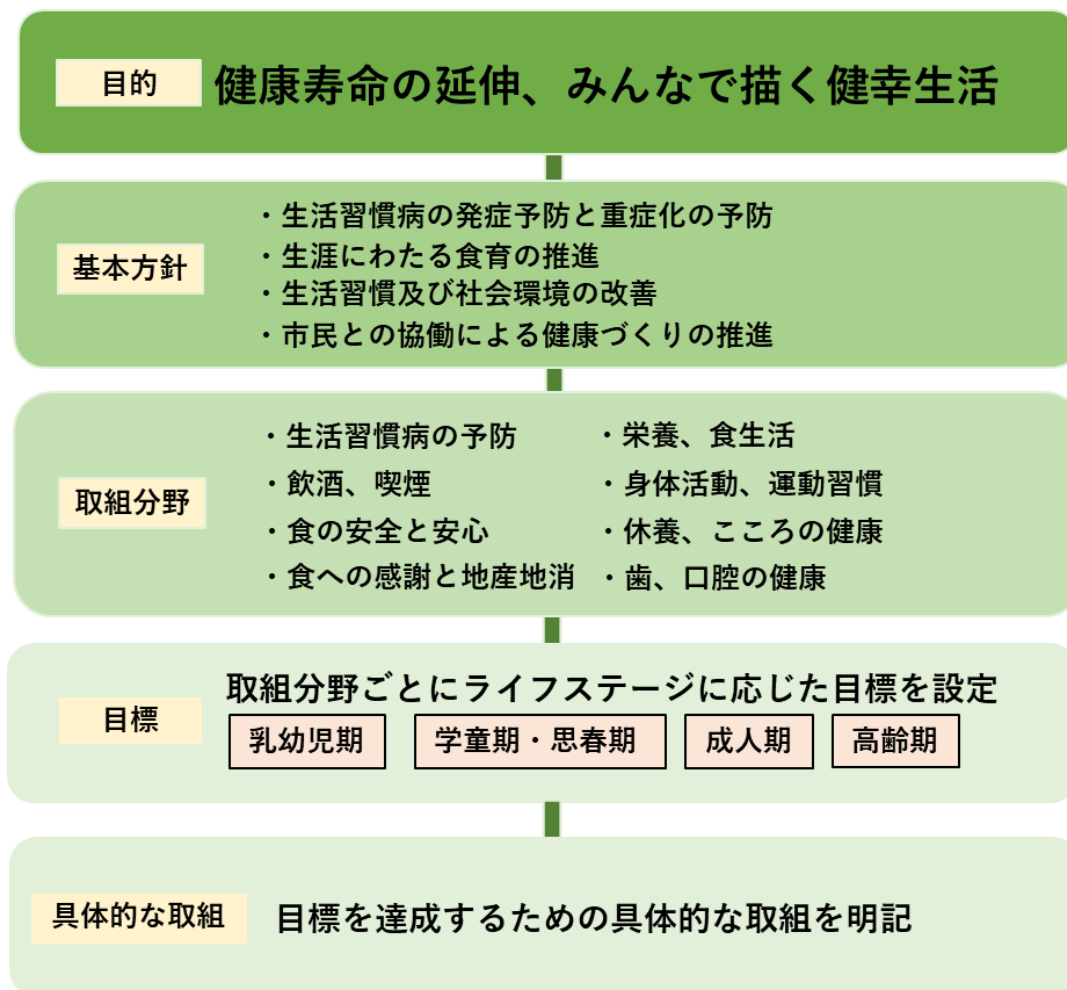
指標		令和元年度	最終評価 令和7年度
朝食を毎日食べる	乳幼児	92.2%	88.2%
	小学生	95.3%	88.4%
	中学生	84.5%	77.6%
	高校生	69.2%	59.3%
	成人	75.1%	73.4%
バランスの良い食事を心掛けている	乳幼児の保護者	90.4%	91.0%
	小学生	81.7%	91.8%
	中学生	85.8%	75.9%
	高校生	78.0%	70.0%
	成人	62.4%	79.9%

※ 令和7年度市民アンケート調査 栄養・食生活より抜粋

6 計画策定の基本的な考え方・理念

「健康で、自分らしい生き生きとした暮らしの実現に向けて、住み慣れた地域でそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを進めよう」、「食で広がるあつぎの未来～いつまでも楽しく食べて、生きる力を育もう～」を基本理念とし、目的である「健康寿命の延伸、みんなで描く健幸生活」を実現するために、前計画に引き続き、4つの基本方針及び8つの取組分野を設定します。

また、乳幼児期から高齢期までの4つのライフステージに応じた取組分野ごとの目標を設定し、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指します。

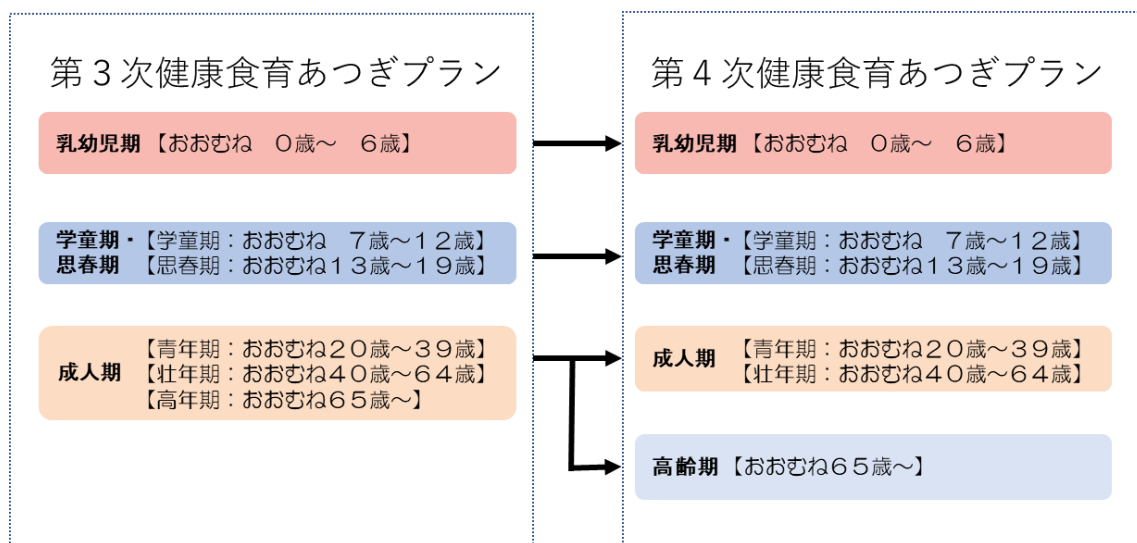


7 策定において考慮すべき視点

第3次健康食育あつぎプランの取組を更に推進していくとともに、市民の健康を取り巻く環境の変化、世代に応じた生活習慣病の予防、こころの健康の保持など、時代に即した課題に対する取組の強化を図ることが必要です。

(1) ライフステージにおける「高齢期」の追加

超高齢社会に適応するため、ライフステージに「高齢期」を単独で新たに設定することで、世代ごとのきめ細やかな健康づくりや食育への意識・実行力を高め、健康寿命の延伸を図る必要があります。



(2) 指標と目標値の見直し

国や県の計画を参考にするとともに、調査の結果を踏まえ、ライフステージごとの指標と目標値を見直します。

8 計画の策定体制

第3次健康食育あつぎプランの最終評価の結果を踏まえ、公募市民や学識経験者で構成する附属機関である「厚木市健康食育推進協議会」や庁内推進委員会において策定に向けた検討を進めます。

9 スケジュール

	令和7年度			令和8年度											
	9月	10月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定状況					策定方針決定 ■			骨子策定 ■							計画策定 ■
附属機関						▲	健康食育推進協議会			▲	健康食育推進協議会（諮問・答申）				
市民参加手続き	意向調査 ●→								意見交換会 ●			パブリックコメント ●→			